



真庭市

NO.16
2009.6.1

議会だより



- 議会の構成 p.2
- 2月臨時会、3月定例会、3月臨時会 ... p.3
- 一般質問 p.4~ 14
- 議会の動き p.15
- 請願・陳情の受付、編集後記 p.16

【改選後、初議会を開催】

4月に行われた真庭市議会議員選挙後、初めての議会が4月30日に開かれ、正副議長、委員会構成が決まりました。これから本格的に議会活動が始まります。

(議会構成は2ページ参照)

4月臨時会

議会新体制スタート

平成21年4月12日に執行された真庭市議会議員選挙により、議員26名が決定しました。改選後、初めての議会を4月30日に開催し、正副議長を選出、各常任委員会委員などを選任し新しい議会体制が決まりました。詳細は次のとおりです。

議長・副議長

議長 森田一文
副議長 竹原茂三

監査委員

三村一夫
(以下50音順)

常任委員

■総務常任委員会

委員長 井藤文仁
副委員長 小田康文
委員 池田文治、岩本壯八、氏平篤正、草尾秀育、妹尾一昇、福井一、森田文

■文教厚生常任委員会

委員長 岡崎陽輔
副委員長 初本勝成
委員 入澤廣、柿本健治、妹尾智三、竹原茂夫、築本敏繁、宮本

■産業建設常任委員会

委員長 河部辰夫
副委員長 長尾修
委員 池田正行、古田源二、中元唯資、原元秀樹、福村一夫、三宮精一、宮田

議会運営委員

委員長 草地秀育
副委員長 柿本健治
委員 井藤仁、岡崎陽輔、河部辰夫、原秀樹

特別委員

■議会広報編集特別委員会

委員長 築澤敏夫
副委員長 岩本壯八
委員 岩平篤正、氏尾智之、妹尾尾、長尾修、中元唯資

各種委員

■岡山県中部環境施設組合

議会議員

岡崎陽輔、築澤敏夫、初本勝、宮本繁、森田文

■真庭広域市町村圏事務組合
議会議員

池田正行、入澤廣成、竹原茂三、福井莊助

■農業委員

古南源二、福島一則

4月臨時会では、このほか、次の委員が決定しました。また、議案については全て原案のとおり可決されました。

○真庭市選挙管理委員及び同補充員

○監査委員（有識者）

○真庭市教育委員会委員

◆議案 原案可決

- 字の区域・名称変更について
- 真庭市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 議会広報編集特別委員会の設置について

2月臨時会

緊急雇用対策など
補正予算を可決

18日開会し、専決2件、補正予算案3件、その他議案1件を上程。補正予算案は、国の地域活性化・臨時対策交付金を受けて、21年度計画事業や総合計画の実施計画に盛り込まれた事業を20年度に前倒しで行うもの、また、緊急雇用対策事業として、中小企業に対する市単独のかさ上げ助成や短期緊急雇用対策が含まれています。18日、19日に各常任委員会を開催し審議。2月20日は委員長報告、質疑、討論、採決を行い、原案のとおり可決されました。

3月定例会

(会期 2月23日から3月16日まで)

平成21年度当初予算

総額 **444億0,878万2千円** を可決
対前年比 △37億4,379万9千円 (△7.8%)



議案審議の様子

本会議は2月23日に開会し、初日は平成21年度当初予算案など議案52件が上程され、提案説明がありました。

また、2日目から4日目(2月25日から27日)は議員26名が一般質問。

5日目(3月3日)は平成20年度補正予算案17件、陳情5件が追加上程され、議案説明の後、初日の議案とあわせて質疑を行いました。質疑の後、委員会付託。平成21年度当初予算及び平成20年度補正予算については、議長を除く39名の議員から構成される予算審査特別委員会に付託されました。3月4日は各常任委員会、10日、11日は予算委員会を開催。

最終日(3月16日)は委員長報告、少数意見の報告の後、質疑、討論、採決を行いました。国保条例及び介護保険条例の改正に関する議案では、住民に負担増を強いるべきではないとして反対討論があり、これに対し、一般会計からも繰入を行っており、国保会計を守るためには必要最低限の措置、今後高齢者増加も見込まれ、やむをえないとする賛成討論がありました。また、指定管理者の指定に関する議案では制度の趣旨に反しているとして反対討論がありました。採決の結果、全ての議案は原案のとおり可決されました。

政治倫理審査会

議員の補助金受給に関して政治倫理基準に違反している疑いがあるとして、1月14日、議員10名より審査請求があり、27日政治倫理審査会が設置されました。審査会委員として議員8名が議長より委嘱を受け、会

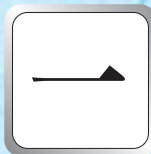
長に森田一文議員、副会長に河部辰夫議員を選任し計7回にわたり審査を行いました。3月16日には議長に答申が出され、審査結果の報告、公表がされました。

3月臨時会

本庁舎建設関係
3議案を審議

臨時会が3月19日に開かれ、工事請負契約の締結に関する議案3件が上程されました。これらの議案は新本庁舎建設の建築工事、電気設備工事、機械設備工事の請負契約締結に関するもので、それぞれ指名入札により、共同企業体と契約するものです。質疑では、指名入札の方法に関するものが多く出され、その後、討論、採決を行い、3議案は全て原案のとおり可決されました。

真庭市議会 3月定例会



一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています。

加藤 大悟

議員

繰越金の予測額と、その処理と配分について

問

平成20年度決算予測の中で、平成21年度への繰越額はいくら予測できるか。また、その処理と配分は。

答

井手市長

繰越額の予測は現段階では困難だが、過去の最終予算額に対する実質収支から推計すると、平成17年度決算では4.8%、平成18年度決算では3.9%、平成19年度決算では3.4%の実質収支となっており、年々減少傾向にある。このことから平成20年度の繰越金については、平成19年度より若干の減少になると推測している。平成21年度への繰越金のうち、半分は財政調整基金へ積み立て、残り半分は平成21年度の補正予算で一般財源化し、少しでも地域経済の活性化等に活用できればと考えている。財政調整基金に

については、今後の経済動向を見きわめながら総合計画等との調整を図った上で、有効に活用したいと考えている。

JR敷地の法面の管理について

問

JR西日本の敷地の法面管理は全くできていない。集落や農地を通過する区間、道路と並行して走る区間は著しく景観や環境を害している。夏は害虫の温床となり、冬は草木が枯れ、たばこの投げ捨て等で大きな火災になる可能性もある。このことから、JRの敷地法面の管理の徹底をして頂くよう、JRに対し強く求めていただきたい。これは文書で強く求めていただきたい。

答

井手市長

JRの敷地の法面はJRの所有地であり、当然JRが管理すべきものである。市としてはJR鉄道部に対し、適正な管理を行うよう強く申し入れを行いたいと

考えている。どういうやり方が最適なのか検討する。

三村 一夫

議員

雇用不安にどう対応するか

問

世界不況、日本でも大企業が人員削減、真庭市ではどうか。多くの職場で操業短縮、パートや派遣社員の削減が行われ、いつまで続くかわからない。また地元就職を希望している若者の就職は更に狭まっている。雇用調査結果はどうか。緊急雇用対策は。

答

井手市長

ワークシェアリング（雇用を守るため、分け合う）真庭市はどう取り組んだか。昨年12月から本年1月にかけ産業サポートセンターで調査した。正規社員の解雇、新規雇用取り消しはなかった。5名以上110社にアンケート調査中である。

前回の調査より悪化するのではないかと心配している。対策本部を立ち上げ緊急雇用対策を強力に推進する。臨時職員の雇用、従業員一時休業支援に20年に引き続き実施する。当初予算に1,340万円を計上している。

ワークシェアリングは、公務員では、職種、部署が限られるが検討する。林業では森林組合でフォレストコーディネーター設置事業を実施する。

開かれた市政を求める

問

多くの諮問委員会、各種委員会の結論だけが示されるが、提案説明から結論に至るまでの審議内容が重要である。市長は市民の負託を受け市政を担っているのであり、公開を原則すべきである。議員もチェック機能を果たそうとすれば執行部からの情報が不可欠である。情報は市民の共有の財産であり、今後積極的に開示して、公開を原則に、開かれた真庭市にすると、明言していただきたい。

答 井手市長

各種委員会での検討過程の透明性は非常に重要である。市民の負託にこたえるため、行政全般について透明性を高めていきたい。行政は市民のために、市民が主役である。そのためには情報は開示していく。

福井茂登洋

議員

不況と真庭はどう向き合うか、税収の落ち込みは**問**

この不況対策で真庭の本領発揮はできないか。新庁舎ばかり経費が注ぎ込まれていないか。

答 井手市長

法人市民税が前年対比およそ32.9%の大幅な減額が予想される。真庭市独自の支援策として中小企業等緊急雇用安定事業の実施。この事業は事業所がその雇用する労働者を休業等させた場合、休業等に係る手当の5

分の4を助成する国の助成金制度に市単独で休業手当の一部を上乗せ支援するもので、県下で初めての対応である。また経済情勢を考慮し、予算総額444億878万円を計上した。

大胆に機構改革に着手されよ、福井の8策は**問**

地域に強いリーダーシップの養成、要望陳情は自治会長とし、職員900名を109自治会に分散派遣して提供支援して親和共同の実を上げるために。

答 井手市長

地域自主組織は784自治会が109に組織化されて世帯数も20から600とその規模はまちまちである。事業費は10万円から90万円までで事業費の限度額が設けられて、今後共に地域づくりを行っていく。リーダーの養成を図り地域と行政が協働のまちづくりを進めていく。情報を共有して、こうした地域づくりに強固な連携施策を展開していく。

功労者の表彰、庁舎の士気と全庁あげての創意工夫展**問**

職員で功績のあった者を表彰はしないか。庁舎に活力覇気がないが、職員の創意改善はないのか。

答 井手市長

独自の表彰制度は設けない。指摘された職員もいるが、全職員の士気を高めるよう意識改革と職場環境の改善に努めていく。今後全職員の業務における小さな気づきから全庁的改善まで幅広く提案を求め施策に反映させる体制づくりに努めていく。

山岡宏充

議員

行政と地域との関係について**問**

市長は4年間行政改革と称して、内部改革をしてきたと思うがその間、地域と

行政の関係は、どうだったか。私は地域と行政との間に溝ができたのではないかなと思う。以前、私の一般質問で支局長が要求するならよいと答弁したが、要求はないのか。

①今後各地域に対し、どのようにして地域活性化を図っていくのか。

②各地域から出た要望書・陳情書で議会採択され、まだ実施していない案件は今後どう対応するのか。

答 井手市長

①支局長調整費は支局長会議で数回にわたって検討したが、創設には至っていない。改善すべき点も多くあるが、今後は支局長、総務振興課長が積極的に地域に出向き市民ニーズを的確に把握し敏速に反映できる体制づくりをより強力に実施して行く。支局がもっと燃えるような、生き生きとしたような、そういう活動ができる体制をつくっていくことが私の大きな使命であろうと思っている。

②県が事業主体の要望については、今後も引き続き強く要望していく。当市につ

いては、総合計画、実施計画及び財政計画等と整合させながら検討していく。

答 大倉教育長

②未実施1件は、美甘地区学校プール施設の建設に関する要望書であり、教育委員会としては、学校プールは必要であると考えているが、現在のところ、市総合計画では位置づけられていない。当面、現在の市営美甘プールの修繕により対応したいと考えている。

答 大植教育次長

②学校プールの改修については従来からの課題となっており、建設予定地の土地確保は聞いており、今後、市の総合計画で検討していきたいと考えている。

中元唯資

議員

人事評価制度の検証について**問**

厳しい不況の中、官民の給与格差がより問われる市

内企業の現状において、人事院勧告による市職員の給料ベースに、市民の厳しい目が向けられている。20年度から管理職員を対象に人事評価制度を試行し、公務員としての責務が果たされているか検証の成果を伺いたい。

①市長の期待通りの成果があったのかどうか。
②21年度から全職員を対象に人事評価制度を試行するのか。達成目標はいつごろ定めるのか。

答 井手市長

人事評価試行の成果だが、目的は人材育成であり、目標管理シートの作成により、部の目標、課としての目標がより明確になり、部署内での目標共有と成果確認ができたことである。しかしながら、評価を通じて人材の育成につながるという大きな目標については、職員にとって初めての経験であり、評価結果のばらつきなど、運用上の問題も明らかになった。

全職員を対象としては、職員の能力開発や指導、育成力の向上など、人材育成という共通の目的について、

全職員の理解を深める必要があり、試行し、経験を積んでいき、人事評価制度の目的が達成できるよう、毎年毎年その成果を積み重ねていくことにしている。

未普及水地域の対応について

問

平成21年度からの未普及水地域への実施計画はどのようなになっているのか。

答 井手市長

落合地区の3地域、33集落については、平成21年度中に調査と各地域の給水方法について検討を行う計画をしており、平成22年度は事業の方法、事業認可の取得や助成金対応などの準備を進め、平成23年度から順次事業に着手していきたいと考えている。



初本 勝 議員

市内経済動向並びに庁舎建設について伺いたい

問

アメリカのサブプライムローンに始まり、世界金融不況がいつ光を見ることができるのか、長いトンネルを進んでいる。20年度、本市の法人税の減収が15億円を超えようとしている。市民の方々は市の財政のことを本心に心配されている。市民の心配に耳を傾けることなく、本庁舎建設を前倒し、前倒して進めているが、政は、市民のために行うものであると認識している。また、市長も市民の声を十分聞いてやっていくということをつたひたひ言われているが、前倒しにする本庁舎建設は、市民にとりどのようなメリットがあるのか。合併特例債といっても借金に変わりはしない。市民は、箱物市政は望んでいない。先延ばしの勇断あるのみと思う。市長の見解を伺う。

大切な市民の税金である。生きる使い方を考えてほしい。例えば、携帯電話の不通地区の解消、学校の新改築、耐震補強、国保への助成、介護保険への助成、70億円もの巨額を投資した設備を利用して会議等考えられないのか。市職員の給与カットもそろそろ考えるべきではないかと私は思う。

答 井手市長

新本庁舎建設については、12月定例議会において債務負担行為が議決され本年度中に工事契約すべく準備を進めている。国の第2次補正予算により、地方公共団体への支援策として、地域活性化・生活対策臨時交付金制度が創設された。本庁舎建設は地域経済の活性化、市民の利便性、防災拠点の機能強化などが採択基準に合致し、すぐに実施可能な事業の一つとして採択し、前倒ししたものである。このことにより、行財政改革の推進など、真庭市がさらに取り組んでいかなければならない課題の解決にもつながっていくものと考えている。

妹尾 素男 議員

景気悪化・経済不況・雇用確保の取り組みについて

問

産業サポートセンター、緊急雇用対策本部は市民の期待にこたえてほしい。市内事業所等の経営や雇用状況の分析結果と緊急雇用対策状況、農林業への就職希望者受け入れ状況等伺いたい。

答 井手市長

市内事業所等の経営状況は把握できていないが、業況判断は今後悪化の見通しで心配である。緊急雇用対策として、国県の交付金事業等の活用と市独自予算を加え、事業者・離職者を支援していく。農林業への就職希望者受け入れの取り組みは重要だが現状では困難。新規就農者受け入れは、関係機関と連携し取り組む。市内高校生就職希望者143名のうち135名うち市内勤務62名が内定している。



産業団地に建設されたバイオマス集積基地

ステップアップ、バイオマスタウン真庭の推進

問

木質系バイオマス事業の取り組みは大きな成果も上がった。今後は、実証実験段階からバイオを活用し地域の経済の活性化に結びつけていく第二段階に入るが、今後の推進方針は。

答 井手市長

木質系バイオマス集積基地が3月末に完成予定、移動式チップパーを導入、林地残材の資源化に取り組み。新たに県の指導のもとに設立された「超微粉碎技術研究会」に真庭市も参画し、テストプラントをバイオマス集積基地内に整備する。

酪農・肉用牛の経営危機への行政支援について

問

畜産の危機的状況をどのように認識され、市長会長として、国県への要望活動の成果はどうか。畜産農家に対する具体的支援策について伺いたい。

答 井手市長

市長会を通じて要望している。ジャージー乳製品の開発と販路拡大について、酪農が補助事業に取り組んでいる。市も真庭ブランド認定品として支援していく。市独自の優良牛保留・導入事業は、21年度920万円を予算化した。

森田 一文 議員

景気対策について

問

百年に一度という大不況は、我々の地域でも決して例外でない。出生率2.1%全国第5位、基本を守れば必ず、成果が出るということ

だと思ふ。厳しい中にも多少の可能性がある。その可能性に、チャレンジして、ピンチをチャンスに変える努力がいると思ふ。頭脳集団、普通職員700名余りの英知を結集して、集落の協働の力を引き出す工夫がいるのではなからうか。そこで具体的に3点質問する。

①農業の分野に可能性があると思ふが、その可能性にチャレンジする事が今の状態ではできにくいのではないか。今こそ、その可能性にチャレンジできる集落づくりこそ大切だと思ふが、市長の考えを伺う。

②木材が真庭を支えてきたが、木材産業にも陰りが見えてきた、21世紀版の木材の活用で、木材産業の花形時代の再現に大きな期待をしている。今後も真庭の生きる道は、木材が主軸であると思ふ。木材の事ならすべて「真庭発」にできたらと思ふが、市長の考えを伺う。

③真庭の高齢化率32%、こうした状況の中でなにかをやるうとしても非常に難しい状況である。合併後、3年間、1戸当たり3,000円が集落に出ていた。それ

が魅力ある地域づくり事業に代替されている。3,000円とは言わないまでも、その2分の1から3分の2を集落に出していただいて、魅力ある地域づくり事業と両建てしていく事が、景気対策になると確信するが市長の考えを伺う。

答 井手市長

①集落づくりについては、営農活動、都市交流等を行い、集落営農組織を育成支援する。②乾燥材を目玉とした松の品質、規格のレベルをそろえる。③今年度からの施策展開であり、その実績や成果を確認検証していく。今後の集落や自主組織の状況を見守りながら、必要に応じて考える。

福井 孝行 議員

自己申告書を充実させ職員的能力開発につなげる

問

社会の急激な厳しい変化の中で、内外の環境が今何を求めているかを改めて見

直し、組織や事業を変革して、それぞれの部署や職員の能力開発をしなければならぬ。

せっかくある市職員の自己申告書は、異動の希望先調査が主目的にされている。自分の能力や努力度など評価せず、てんでに替わりたい部署の希望を出していくことは、組織を動かし事業を遂行する上でマイナス面もある。職員一人一人が組織の構成員である自覚と責任を持ち、事業や業務に問題あれば、自ら見直し立て直していかねばならない。職員が創意工夫で職場を盛り上げ、成長しようとする意欲づくりとか、意識改革や能力開発につながり、人事評価にも反映できる自己申告書であってほしい。

さらに職員一人一人が課題や目標を掲げ、マネジメントサイクルを回して、翌年、翌々年につながる自己申告書が理想と考える。

また自己申告書の提出後に管理職による面談等のフォローがないようである。業務や管理に活かしていくことや、教育や信頼関係づくりのために、面接を習慣化してほしいが、どうか。

人事異動をスムーズに行うため自己申告制度を導入している。また職場が抱える不満や問題を把握し、職場の環境整備へ反映させることに活用している。様式は目的に沿った有効活用ができるよう、書式や内容の充実を図り、職員の意識改革や能力開発につなげるよう効果的な活用を進めたい。

人事評価を活かすために、面接を非常に重要なポイントと位置づけ、必ず実行したい。

答 三浦総務部長

人事評価と自己申告書を結びつけられるよう、様式の検討をしてみたい。

マネジメントサイクルについては、次年度につなげる様式ということで検討していきたい。

松葉 昇 議員

庁舎建設について

問

今年になって日本を代表する多くの企業が、大幅な

赤字決算を発表する中、真庭市としても厳しい予算を組まなければならないと思う。なぜこんなに性急に、新庁舎の建設に着手しなければならないのか。

次に庁舎建設の入札の経緯についてだが、市長は地元業者を入れなければならないと答弁したが、入札結果では、全国大手ゼネコン4社が辞退したことで、地元4社も辞退せざるを得なくなかった。市長はあくまでも指名委員会を尊重するということだったが、やはりこういう問題に関して、大筋は市長が指示すべきではないか、何もかもお任せであるので今回のような問題が起きたのではないか。全国大手の指名はどういう基準で選ばれたのか理由を伺う、これは明確にすべきだと思う。市長の答弁を伺う。

次に市長は新庁舎に、副市長室を2部屋設けることにした。これからは行政のスリム化が必要だと思う。今必要だから2部屋つくるという答弁は納得できない。

答 井手市長

この庁舎建設の必要性はますます言うまでもない。

これからの真庭市政を進めていく上で極めて重要な施策である。

次に入札の件であるが、地元業者ができるだけ参入できるようにという基本的な考え方は、指名委員会に伝えている。辞退した大手企業もあるが、これは予測されなかった。その実態としては、指名委員会で慎重に審議され、一つの結論が出されたもので、それらを尊重して実施にあたる。

次に、現在の時点で副市長室を2つにするということとは間違いない判断である。

入澤 廣成 議員

野外放送について

問

消防団の使命は市民の生命、財産を守ることだが、今年に入り、真庭市では大変痛ましい火災が発生した。消防団に火災を知らせる告知放送、野外放送は現状のままではよいのか。消防団員も昔と違い、他地域に勤め

る方も多く、いざ火災時も機庫、火災現場への集合、消火も困難ではないか。消防団員に一人でも多く火災等を知らせる野外スピーカーを増やすことはできないのか。

答 井手市長

合併前に防災行政無線等を利用していた地区については、既存の野外放送設備に告知端末装置を接続することで、緊急放送や臨時放送ができるよう整備したところである。しかし、合併前にオフトークや有線放送を利用していた地区については、現在屋外放送設備がなく、緊急放送や臨時放送を屋外で聞くことができないのが現状である。本年度から美甘、勝山、久世地区に屋外放送設備15カ所を新設整備する。既存の設備については、機能を十分發揮できるよう、試験放送や設備の点検を進めている。新たに必要のある地区については、今後検討したいと考えている。



小谷 孝佳 議員

蒜山高原線早期改良について

問

真庭市になり4年経過、合併で予算の増額を期待したが、逆の結果になり合併効果はない。20年度の事業費も極端に少なく整備が遅れている。交流、連携、観光回廊真庭を推進する上で重要な観光ルートである。早い完成に向けて予算獲得を県に働きかけて頂きたい。

答 井手市長

宮城から馬橋までの2.6kmは県単独事業として事業化予定である。大幅な事業費予算の確保を強く要望していく。

市有地の有効活用について

問

昨年も質問し、利活用は素案作りに取り組み、地元

の意見を聞き検討という答弁であった。16年度取得の上長田地内所在の土地は宅地造成済であるが、利用計画は。計画がない場合、民間で地域に波及効果、経済効果のある福祉施設に土地を貸与するのか、市になり4年間放置され、税金の無駄遣いである。早急に計画を立て利用を検討頂きたい。

答 井手市長
当該地は国道沿いにあり、交通の便も非常によい。地域への波及効果が期待される有効な活用を行っている。民間への払下げ、賃貸借等も選択肢に入れ、検討する。

文化財の保護保存について

問

合併後引き継がれた文化財は約3百件近く指定された。民間所有者への保護、保存等管理の指示はされたか。指定書交付、所有者、保持者の同意、管理、修理標識等の設置、現地調査等は。文化財の保護、保存に要する補助金交付額の決定

はどういう方法でされるか。20年度中に所有者に連絡、周知徹底頂きたい。

答 井手市長

文化財は全て市に引き継がれる。

答 大倉教育長

文化財保護条例により旧町村の指定書は有効である。現在文化財を見直しており、新しく指定書の交付を行う。保護、修復、管理等の補助は所有者と協議、交付規則で対応する。早急に進める。



小田康文

議員

社会資本としての交通機関充実の方向性が示されたので、実証運行を実施する

問

コミュニティバス路線のルート改定について昨年9

月に質問した際に、できるだけ早い時期に市内のどの地域からでも久世の本庁舎へ1本で来られる、もしくは簡便に、乗り継ぎ時間がなくて来られるルートの構築を行うとの答弁であったが、既に半年が経過している。いつまでにルートの構築ができるのか。

答 井手市長
現在策定中の地域公共交通総合連携計画に基づいてルート等の再構築をし、公共交通の利便性向上を図りたい。

答 岡田市民生活部長

公共交通会議で承認をされた地域公共交通総合連携計画で、社会資本としての交通機関充実の方向性が示されたので、21年から23年度にかけて、実証運行を実施する。



費用を心配せず必要な回数妊婦健診が受けられるよう14回の無料化を実施する

問

真庭市の合計特殊出生率は、平成15年から19年の5年間の平均で2.10と全国5位で、上位30位の中では唯一本州にある自治体である。

しかし、今回の数値のよさに安心するのではなく、少子化対策、子育て支援を一層充実していかなければ人口減少に歯止めがかからず、合併10年後の政策基盤となる目標人口5万人を保つことは難しいと思われるが市長の考えはどうか。

答 井手市長

平成19年10月から、5回の妊婦健診を無料化している。妊婦健診は出産までに14回程度受診することが望ましいとされており、健診費用を心配せずに必要な回数の妊婦健診が受けられるように、真庭市でも21年度から、14回の無料化を実施する。

西村

宏

議員



日本一子育てしやすい真庭を目指した支援を

問

子供は未来から預かった希望の宝だ。出生率一位を目指して子育て支援や環境の充実に取り組み、診療や医療、幼保教育、地域支援や家族支援が充実すれば、若者定住や後継者問題、産業の活性化等の対策に繋がると考えるが。

答 井手市長

妊婦健診の無料化を14回に拡大、県外出産には償還払いとし、経済負担の軽減を図っていく。パパママスクールや育児相談等で不安の解消と支援を行っている。託児保育所の充実やNPO育成など、きめ細かい支援や環境の充実を図り子育てに優しい真庭市を実現したい。

玄関構想は確かな構想を持ち、取組んでいるのか

問

市は北の玄関構想を実現するため、北の玄関整備事業として埋め立て工事を行っているが、地域の活性化に繋げるための事業であり、高速道路に対応した観光の活性化策だと思う。蒜山が北なら南は北房だ。どのような構想でどう取り組んでいるのか。



造成の進む道の駅風の家駐車場

答
井手市長

玄関構想としてではなく、地域全体を北部、中部、南部の3つのゾーンングして機能分担し展開していきたい

い。北の玄関整備事業は情報発信や地域産物の直売などの整備を実施していく。

答
丸山産業観光部長

造成は21年度中に行いたい。

非常時のサイレン音復活と改善

問

非常時には住民に一刻も早く知らせることは当然だが、火災時に、なぜサイレンが鳴らないのか。非常時通報には従来のサイレン音が馴染んでいる。サイレン音の復活をすべきだ。

答
井手市長

これほど火災が発生している状況下で、知らせるサイレン音が議論になること自体がミスだ。大きな音を出して知らせる事が第一で、早急な対応をする。



岡崎陽輔
議員

**市民の暮らしを守る
緊急雇用経済対策を
求める**

問

米国発の経済危機は、真庭地域でも深刻な影響を及ぼしている。景気悪化に伴う減産体制、また、人員整理や商業店舗の閉鎖撤退等で雇用不安が拡大している。また、中小零細業者も仕事の激減や下請け単価の引き下げなどで営業圧迫が深刻となっている。市内雇用状況の実態調査や雇用不安、不況対策の窓口設置、市内業者向けの改修・修繕工事の前倒し発注や物品の緊急発注を行うなど対応について伺いたい。

答
井手市長

実態調査は、製造業中心に28事業所を調査実施した。また市内事業所2174事業所についてアンケート調査を実施した。結果に基づいて有効な具体策を検討する。雇用不安、不況対策の

窓口は真庭産業サポートセンターや振興局各支局に設置し対応している。真庭市緊急雇用対策本部で施策の検討をしていく。雇用確保は、事業活動縮小している事業所で、国の中小企業緊急雇用安定助成金制度を活用している事業所に市の単独かさ上げ支援を行う。

要介護認定の新方式の導入の中止を国に求めるべきだ

問

国は、4月から介護保険制度の新しい要介護認定方式を採用する予定だ。この方式は聴き取り調査の項目が大幅に削減され、コンピュータの一次判定が優先され、利用者の生活実態を反映しないで、軽度の判定が出される可能性が高いと専門家から指摘されている。介護を要する人の生活に重大な困難をもたらす危険がある。真庭市への影響を明らかにするとともに国に新方式導入の中止を求める考えはないか。

答
井手市長

見直し理由は、新しい実態に即した内容にデータ更新することや、一次判定と二次判定で変更する割合が地域や認定審査会ごとにばらつきがあるという問題の是正である。国の制度に従って実施していきたい。

金谷光二
議員

市長の政治姿勢について

問

市長においては、1期4年間の任期満了をまもなく迎えることになる。再選出馬を表明されている市長の政治姿勢について、質問したい。

一点目、自らをはじめ特別職の給与削減について。二番目として、退職金の削減について。三番目として、職員の定数管理の前倒し実施について伺う。

答
井手市長

現在、20年1月から21年3月までの間、市長15%、副市長10%、教育長7%のカットをしているところであり、次期特別職の給料を削減するか否かについては私が触れ得る立場にないと認識している。

特別職の給料額の決定は、特別職給料等審議会に諮り答申を受けた後に議会に議案を提出し決定することになっている。市長は常に社会経済情勢、市民の意見意向を重視して市政運営を推進する立場にあるので、諸般の状況を勘案して自らの給料を削減することが適切であると判断される場合は、しかるべき対応をとることが望ましいとは思っている。退職手当の支給については、岡山県市町村総合事務組合の運営に関する条例第9条に規定されており、この条例に掲げている支給率を下げるためには、組合議会での議決を経て条例を改正することが必要となっており、退職手当の削減は考えていない。

職員の定数管理の削減を前倒しして実施すべきでは

ということだが、平成23年度の庁舎建設後の組織機構の改善等の状況を見ながら、定員の適正化に取り組んでいきたいと考えている。

河部辰夫
議員**問**
若者定住施策について

人口の減少防止と過疎化対策として若者の受け入れ策と流出防止策を迅速に講じるべきである。

答
井手市長

若者定住施策については、その前提条件として幾つかの要件が考えられる。まず、産業振興による働く場所の確保であり、企業誘致に向けた格段の努力が必要である。地場産業である農林業や観

光と連携した新しい産業を創出する。また、充実した生活環境も必要であると考えており、子育て環境の充実など、若者定住のための施策を進めているが、現在の社会情勢を考えると、市内でも企業の雇用人員の削減や就業日数の調整が行われており、雇用情勢を初め大変厳しい状況になっている。若者定住を進めるには大変困難な時期でもあり、成果を上げることは難しい課題でもあるが、若者定住は非常に重要であり、全力で取り組む。

問
農業と環境汚染について

食の安全については関心が高いが、肝心の生産過程における多量の農薬や化学肥料の使用による環境汚染には寛容である。これらの化学物質は大気や土壌に蓄積され目に見えない形でいろいろな弊害を引き起こす原因となっている。農業に由来する環境汚染について調査検討し、市としての対策を講じるべきである。

答
井手市長

食の安全が求められている現在、農業に由来する環境汚染についても十分な防止対策が必要である。環境調査は、毎年市内5カ所で米穀カドミウムの調査、河川の水質検査を年3回、市内18カ所で行っている。また希望農家に土壌の調査等を行っているが、基準値を超えたものはない。一方、安全な農作物づくりには欠かせない土壌づくりへの支援策として、堆肥を使う生産団体等に対し、購入経費の一部を助成する制度を導入する予定である。

長尾政則
議員**10年後の財政運営は大丈夫か****問**

地方交付税の算定が平成27年度からは5年をかけて削減される。平成32年度からは真庭市でも算定が一本化され30億円が削減される。平成32年以後も真庭市はし

っかりとした財政運営ができるかと市民に情報開示すべきではないか。

答
井手市長

平成32年度までを視野に入れた財政計画を策定し、財政の運営に取り組む考えである。市民の皆様への情報公開に努めていく。

消防施設の充実とドクターカーの導入は**問**

消防署の本署や4つの分署の建物の老朽化が進んでいる。消防機能の充実のために施設の改修が必要では、ドクターカーの導入を進めるべきではないか。

答
井手市長

訓練施設の整備を初めとし、現行の耐震基準に適合した庁舎の改修を含め、総合計画で検討している。

ドクターカーの導入は、医師の確保といった大きな問題がある。諸課題が十分整理されたなら、湯原分署と湯原温泉病院が連携したドクターカーの運用は可能ではないかと考えている。

子供の体力の向上について

問

真庭市の子供の体力の現状はどうか。

答

大倉教育長

全国調査と同じ実技内容の新体力テストは毎年秋に全校が取り組んでいる。真庭市の子供たちの体力は高いほうであると言える。

スポーツ実施計画の策定について

問

スポーツ実施計画の策定はどこまで進んでいるのか。

答

大倉教育長

真庭市スポーツ振興審議会に諮問し、2月23日に答申をいただいた。本年3月末までに策定したい。



宮田 精一 議員

高齢者の肺炎ワクチン接種に公費助成を

問

日本人の三大死因は、がん、心臓病、脳卒中といわれている。では次に来るのは何かと言えば、肺炎である。高齢者ほど死亡率が高く、しかも年々増加傾向にあるとの報告もある。現在の予防医療では、肺炎球菌ワクチンの接種で大きな予防効果があるとされている。しかし、日本では、効果はあるが普及が進まない状況にある。高齢者医療費が年々上昇する中で、健康保険の適用外となる肺炎球菌ワクチンの接種費用を公費で助成し、医療費削減につなげようと行政が取り組み、大きな成果を上げている自治体が目立っている。真庭市においても早急に検討し、助成措置を講ずる必要があると考えるが、市長の所見を伺う。

答

井手市長

肺炎球菌ワクチンは、予防接種法に規定された予防接種ではなく、任意の予防接種である。ワクチンの免疫は5年間程度持続するといわれ追加接種による副作用が懸念されるため、日本では再接種が来ない、いわゆる生涯1回の接種が原則となっている。厚生労働省の報告では、有効性、安全性に関する調査や患者数の把握を行ない、費用対効果等の研究を進め、さらに治験を収集する事とされている。公費負担に当たっては、有効性や安全性の面など国の動向を見守る必要があるのではないかと考えている。確かに、予防医療という観点で効果的であると思うが、いまだに様々な議論も行なわれており、行政の立場から助成措置を設けて普及に努める事には、まだ情勢が熟していないと思う。医療費削減という面から考える必要はあり、それだけの価値はあると思うが、しばらく情勢を見定めていきたい。

竹原 茂三 議員

新規就農者や定年帰農者へ農地及び家屋の賃借料助成を行う事業を用意している

問

アグリセールスマンにより空き家が調査されたようだが物件の修理の可否は調査しているのか。

空き家の入居者に対して市の支援はどうか。

答

井手市長

どようになされているのか。

市内全域で空き農家が約2百件確認され、意向調査及び空き農家、空き農地情報バンクへの登録を依頼し、空き農家所有者26名が登録した。登録された物件は所有者の自己申告により修理不要、小規模修理が必要、大規模修理が必要であると言う3つに分類している。

入居者への市の支援は、新規就農者や定年帰農者へ農地及び家屋の賃借料助成を行う事業を用意している。

賃借の場合の修理代は、原則入居者が出すことになっている。

PRについては、ホームページや真庭いきいきテレビのデータ放送でお知らせしている。また、昨年10月には山陽新聞の空き家バンク事業の特集記事で取り上げられた。また大阪事務所等でも就農相談を年2回ぐらい大阪で岡山県と一緒にやっている。

長尾 修 議員

4年間の一般質問の総括と確認

問

蒜山ワイナリー構想。高速バスの市内停車。生ゴミ処理堆肥化。環境美化。など質問してきた中で、結果の出たもの、また現在継続中の案件について確認の意味で総括的に質問する。

答

井手市長

蒜山ワイナリーは20年度は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の採択

を受け、実施設計を進めている。21年度早期に着工したい。

高速バスは本年4月から日本交通により1往復、倉吉・大阪線を運行する。湯原温泉口と久世インターで乗降できる。より観光や生活に活用しやすいよう引き続き関係バス会社に働きかけていきたい。

環境美化は昨年3月に真庭市環境美化条例を制定し、市民も事業者も一体となって環境美化に取り組み、快適で美しい町と良好な生活環境づくりを進めてきた。市民に身近なことや環境美化に対する意識醸成が必要なことから、環境学習や段ボールコンポストづくりの講習会などに取り組んできた。

古南源二

議員

奨学金の増額と償還方法の検討が必要ではないか

問

半年前から急激な経済不

況。物価の高騰、就職難に配慮し、大学授業料がカバーできるくらいの奨学金の増額や償還方法を検討する必要がある。市内に帰り就職、家業を継いだ人に返済の軽減処置、就業補助をすれば、人材育成、人口減が止まり、事業所は発展し税金が入れば市は3方面得ではないか。

答

井手市長

他市と比較して奨学金貸付額は低くない。当分の間現状で制度を運用する。償還が困難な場合と認められれば柔軟な対応をしており、現行制度では優遇処置は難しい。卒業後真庭市へ就職、定住する人には優遇処置を取るといふ新しい制度を策定したい。

**わかりやすい財政の説
明が必要ではないか**

問

「広報まにわ」に財政状況が掲載されているが総額表示であり市民が理解したか疑問であり、今後の負担増に不安がある。事業費の内訳、財源、将来の負担な

どわかりやすい財政の説明が必要ではないか。

答

井手市長

別冊で概要の説明を作成している。21年度は行政用語を少なく、平易な表現をして発行する。事業の内容や財源構成及び財政計画に上っている起債残高の将来負担についてもわかりやすく丁寧な紙面を作る努力をする。

**空いてくる庁舎の
利用計画は住民参加で
検討を**

問

本庁舎や分散庁舎は空いてくる。協働のまちづくりを提唱している。この際庁舎の利用しない部分の利用計画を地域住民と共に検討出来る機会を作るべきではないか。

答

井手市長

昔あった役場以上に使える喜びに変えて行きたい。地域の方々の意見を充分に聞いて自分達の建物という感覚で利用して欲しい。

長尾泰行

議員

**真庭市の変革と創造
について**

問

変革と創造は基本的にどんな考えか。

答

井手市長

今地方分権時代を迎え、中央集権行政システムから地方主権の行政システムに大きく転換しようとしている。これからの日本は地域社会が元氣であること、地方自治が活気づくことが極めて重要となる。9ヵ町村が合併して誕生した真庭市が時代変化の大きなうねりの中で合併前の古い体制から脱皮して、自己決定、自己責任のとれる政策官庁としての地位を確立しなければならぬ。これからの市政は新しい行政経営、政策設計、財政設計、人材育成、地域自主組織、住民との協働参画等を主眼において、地域の自立、活力ある地域を目指していくことが重要であると考えている。私は

気概と志を新たに、改革と創造にチャレンジしていく。

平成21年度予算の早期執行に向けて

問

①平成21年度予算は例年よりも前倒し、前倒しで予算執行できるようにスケジュールを立てているか。
②20年度の予算残高は平成21年度にどう有効活用するか。

答

井手市長

①経済対策や雇用対策には切れ目なく事業を推進することが必要であるため、継続事業のみならず政策事業も当初予算に計上している。執行を担当する関係各課に早期発注、早期完成に向けての事前準備を行うよう指示をしているところである。
②平成21年度への繰越金のうち、半分は財政調整基金への積み立て、残り半分は平成21年度の補正予算で一般財源化し、地域経済の活性化等に活用すべきであると考えている。財政調整基金は特定目的基金ではないので、今後の経済動向を見

②平成21年度への繰越金のうち、半分は財政調整基金への積み立て、残り半分は

住田映治

議員

本庁舎建設地は本当に適地なのか

問

費用面で一番安く建設出来るとの理由で場所が決定されたが、地価が非常に高く、限られた面積しかないため、来庁者の駐車スペースも充分とは言えず、本庁舎として、防災拠点としての機能が将来にわたって発揮できるのか、夢ある真庭市の将来像を描くにはいささか疑問である。市の将来を見据え、この場所が本当に最良の適地と自信を持って断言できるか。

答 井手市長

将来的に多額の財政負担とならないことを特に留意し、久世庁舎敷地が適地であると考えている。

本庁舎入札指名について

問

大手ゼネコン4社が指名を辞退したため8組の予定が4組しかJVが組めず、指名者である市にも責任があると考えるが、この規模の工事になぜ大手ゼネコン指名か、せめて県内大手が頭で地元企業数社のJVで十分建設可能と考えられる。大部分の金額は外に流出し経済的效果も薄い。

答 井手市長

追加指名は規定によりしていない。市として安心できる企業ということで大手ゼネコンを選定している。

ひまわり保育園の入園対応について

問

目の前にある保育園に入園できない、これは行政の怠慢としか言いようのないことで、大至急の対応が望まれるが。

答 井手市長

21年度入園希望者は定員65名に対し、81名で地元がほとんどである。21年度中に幼稚園、保育園整備指針

を設け方向づけを決めていきたい。

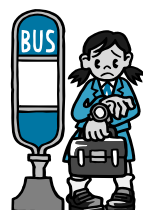
通学バス運行時間について

問

落合中学校の部活動後の帰宅時間に合わせたバス運行調整が出来ないか。

答 大倉教育長

学校で検討した結果での運行。



奥田 一雄

議員

社会福祉協議会への運営補助金について

問

市としても行財政運営においては、より効果的、効率的な運営に努め、サービスの向上を図りながら、コストの削減を進めることが重要であり、社会福祉協議会への補助は、その公的性格に対するものであると考

える。社会福祉協議会は独立した1個の社会福祉法人であるが、公的な性格を担保する前提として、組織運営が民主的であることが必要である。そして市と同じように効果的、効率的な運営を図りながらコストの削減を進めることが重要であり、社会福祉協議会での取り組みやその補助金の運営状況（出納その他の事務の執行状況・効率使用）を市は、どのようにチェックしているのか、伺いたい。

平成19年度決算額における社協への補助金は168,741千円、社協の収入決算額632,759千円の26.7%になっており、委託料は61,016千円で補助金・委託料を合わせた額は社協の収入決算額の32%になっている。（指定管理料は除く。）どのような根拠か。

また補助金の算定方法や事業の内容について伺いたい。また平成20年度に市から社協に派遣している職員の職と人数、そして給与総額（諸手当・共済費等を含めた金額）についてもあわせて伺いたい。

答 井手市長

予算編成時に前年度決算書と事業報告書及び新年度事業計画書と予算書を確認し、経費節減に努め、効率的で効果的な運営になるよう協議を行っている。

福祉活動専門員等25名の人件費、落合老人福祉センターと久世地域福祉センターの運営補助及び介護保険事業等の運営に係る損失額の補てんを基礎に補助金の計算をしている。

派遣職員は、20年度は6名派遣し、給与総額6,404万6,000円となっている。

井藤文仁

議員

真庭ブランドについて

問

真庭ブランドとして選ばれた10品は、創意工夫、独自性にすぐれ真庭の誇りである。ただ、資源発掘からマーケティングまでを視野に入れた戦略を考えると、認定すること自体が集大成ではない。認定後の具体的な戦略プランを問う。

答
井手市長

真庭市産業サポートセンターを中心にPRや販売促進に取り組む。具体的には、市内での認知度を高めていくために「広報まにわ」2月号の特集として掲載した市外に向けては、観光パンフレットへの掲載や都市圏での物産展や展示会への積極的な参加を予定。今後、真庭光ネットワークの情報インフラを活用して、独自のホームページを開設し、広く発信していく。

真庭いきいきテレビ（M-IT）について

問

M-ITの番組編成について、3チャンネル、同じ繰り返し放送は、いかがか。また、地域チャンネル、これを3つに分けることも必要であるか。

答
井手市長

開局以来、エリアニュース等の取引量が不足しているためか放送形態や内容について、市民から一体感を醸成するものになっていないという意見をいただいて

いる。久世エスパス振興財団に対してアンケート調査を行い、ニーズの把握に努め、業務内容の改善を図り、愛されるテレビ局として運営を行っていくよう指導していく。

火災時の緊急放送について

問

屋外放送はきちんと機能しているか。

答
井手市長

防災行政無線等を利用していた地区は、告知端末装置を接続し屋外へも緊急放送や臨時放送を行っている。既設の設備は、現在音量、音質等を改善中、また、旧来使用していたサイレンの併用を行うよう指示した。



蒜山地内にある屋外放送設備

議会の動き

- 1/19 (月) 建設水道常任委員会
- 21 (水) 文教厚生常任委員会
- 22 (木) 産業常任委員会
- 27 (火) 議会運営委員会・政治倫理審査会

- 2/5 (木) 政治倫理審査会
- 10 (火) 議会運営委員会
- 12 (木) 委員会活動報告会・政治倫理審査会
- 17 (火) 議会運営委員会
- 18 (水) 2月第1回臨時会(初日 議案説明・質疑・委員会付託)・文教厚生常任委員会(付託案件審査)・産業常任委員会(付託案件審査)・建設水道常任委員会(付託案件審査)
- 19 (木) 総務常任委員会(付託案件審査)
- 20 (金) 2月第1回臨時会(2日目 委員長報告・採決)・政治倫理審査会
- 23 (月) 3月第2回定例会(初日 議案説明)・議会広報編集特別委員会
- 25 (水) 3月第2回定例会(2日目 一般質問)
- 26 (木) 3月第2回定例会(3日目 一般質問)・議会運営委員会
- 27 (金) 3月第2回定例会(4日目 一般質問)・政治倫理審査会

- 3/3 (火) 3月第2回定例会(5日目 議案質疑・委員会付託)・議会全員協議会・政治倫理審査会
- 4 (水) 総務常任委員会(付託案件審査)・文教厚生常任委員会(付託案件審査)・産業常任委員会(付託案件審査)・建設水道常任委員会(付託案件審査)
- 10 (火) 政治倫理審査会・予算審査特別委員会(付託案件審査)
- 11 (水) 予算審査特別委員会(付託案件審査)
- 12 (木) 議会運営委員会
- 16 (月) 議会運営委員会・議会全員協議会・3月第2回定例会(最終日 委員長報告・採決)
- 19 (木) 3月第3回臨時会(議案説明・質疑・採決)

- 4/30 (木) 4月第4回臨時会(議案説明・質疑・採決)

- 5/11 (月) 総務常任委員会・文教厚生常任委員会・産業建設常任委員会
- 12 (火) 文教厚生常任委員会
- 13 (水) 文教厚生常任委員会
- 14 (木) 議会広報編集特別委員会



皆さんの声 お待ちしております!



議会広報編集委員会では、市民の皆さんの声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せ下さい。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛 先

真庭市議会事務局
〒717-0013 真庭市勝山53番地1
☎(0867) 44-2684 (直通)
FAX(0867) 44-2934
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。

請願・陳情の受付は次のとおりです。

3月定例会＝1月末日
6月定例会＝5月末日
9月定例会＝8月末日
12月定例会＝11月末日

※ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
※陳情・請願の様式等についてはお問い合わせは議会事務局までお願いします。

贈らない! 求めない! 受け取らない! 暑中見舞いも送らない!

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

委員 中元 唯資	委員 長尾 修	委員 妹尾 智之	委員 氏平 篤正	副議長 岩本 壮八	委員長 築澤 敏夫
----------------	---------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------

議会広報編集
特別委員会

編集後記

新年度になり、議会の構成も一変し、新しい広報委員会での議会だよりづくりが始まりました。議会の改選時期と重なったため、いつもより発行が1ヵ月遅れてしまいましたが、なにとぞ御理解くださいますようお願いいたします。

さて、今回の16号では、新しい議会構成や2月臨時会、3月定例会、3月臨時会の概要、一般質問記事を掲載させていただきました。委員会報告については、今回省略させていただきますが、今後活動報告を順次掲載していく予定にしていきます。

新年度になり、議会の構成も一変し、新しい広報委員会での議会だよりづくりが始まりました。議会の改選時期と重なったため、いつもより発行が1ヵ月遅れてしまいましたが、なにとぞ御理解くださいますようお願いいたします。

今後、概要版であり、紙面の都合等で内容が十分とはいえないとは思いますが、一読していただければと思います。

今後も編集に当たり、市民の皆さんにとってわかりやすく、親しみやすい議会広報を目指していきたいと思っております。どうぞ皆様のご意見、ご要望もお寄せください。

